

小田原

広

報

まちづくり情報誌



平成12年11月1日発行
No.782



教育

を語る

特集
「教育」を語ろう
part 1

土地が 子どもを 育ててる

鹿島踊りを伝える子どもたち

根府川に伝わる鹿島踊りは、この地方に石切場を開いて住み着いた石匠らが石材の海上輸送の安全を祈願して踊っていたものが今日に伝えられた。長い長い歴史の中で、村内安泰、五穀豊穡をはじめ、すべての願いごとを祈願して踊られるようになった。明治時代には、コレラ、チフスが流行した際に、鹿島を踊って悪病神を地区外に退散させたことがあると古老は語っている。

誠やら鹿島の浦に みるくお船がついたやら
ともえには伊勢と春日の 中は鹿島の御社
天竺の雲のあいから 十三小娘が米をまく
その米を何とまき候 みるくつづきの米をまく
十七が沢におりて 黄金柄杓で水をくむ
水くぬば袖ぬれ候 たずきかけきやあいの十七
鹿島では稚児が踊る 護摩堂では護摩をたく
その護摩を何とまき候 日本御祈禱の護摩をたく
天竺はちかいなじよろ たたら踏むがきこえる
そのたたら何と踏み候 たたらたたらと八つに踏む



伝統の踊りを受け継ぐ子どもたち

6月になると、7月の第3日曜日に行われる寺山神社のお祭りに向け、鹿島踊りの練習が始まる。青年団が各家を回り、小学校3年生以上の子どもたちが集められる。毎年、全員が参加する。かつては、農家の長男だけに参加が認められ、神社脇にある合宿所で青年団の先輩から教え伝えられていた。この合宿で、子どもたちは鹿島踊りのほかに、良いことも悪いことも、人生を生きていくために必要な知恵を授けられていたという。

時代は移り、長男だけに認めるという伝承方法はなくなり、現在は、小学校3年生以上の男女全員が参加して、踊りを習うようになった。

地域の中でふれあうことの楽しさ

相撲すもうの四股ししこを踏むような鹿島踊りは体力的にもかなりきつい。が、子どもたちは、この練習を楽しみにやってくる。練習には、覚えのある大人たちが、やってきて熱心に指導する。

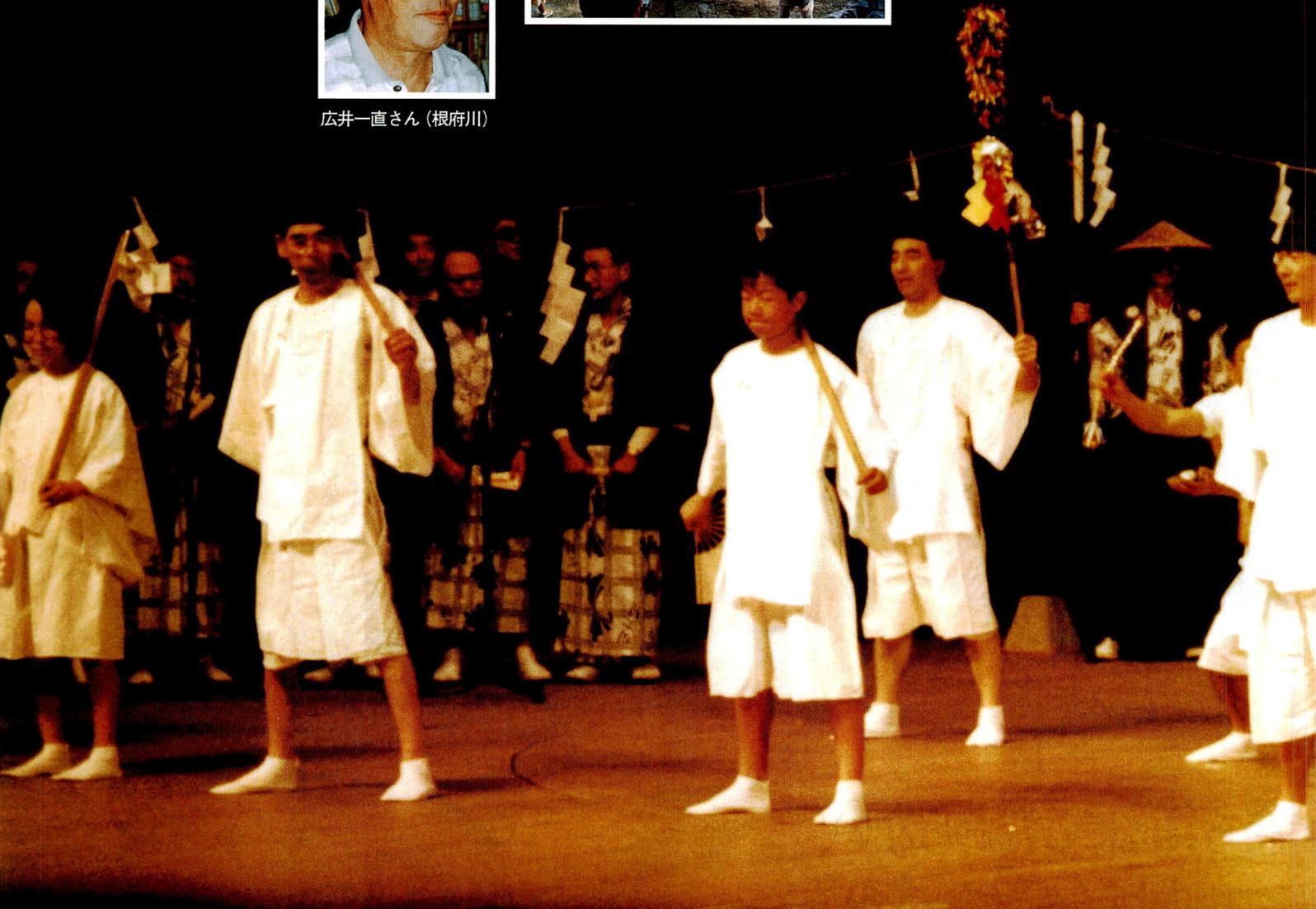
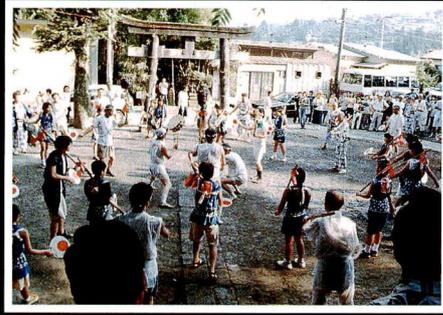
「近所のお兄さん、おじいちゃんやおばあちゃんに、手取り、足取り教えてもらうのが楽しみのようです。子どもたちは、本番のお祭りのときより、生き生きとした表情で練習に励んでいますね」と長年、鹿島踊りの指導を続けてきた広井一直さんは語る。

「本来、子どもは人とふれあうことが大好きなんですよ。年ころですから、最初ははに





広井一直さん(根府川)



かんで恥ずかしそうに
しますが、大人
の方から近づいて
あげれば、そりゃ喜
びますよ。

もつと子どもと向き合って

ここ根府川では、この鹿島踊りのほかに、
1月14日に行われる道祖神のどんと焼きで踊
られる福和踊りの練習を通じて、世代間交
流が盛んに行われている。

「この地区はね、子どもがみんな素直で、
いい子ばかりですよ。道で会えば、必ずあい
さつしますし、学校の行き帰りに家の中
にいる私に大きな声で『おはよう』『た
い』『ただいま』と声をかけてくれます。これは、年に1か
月間ほどですけれど、子どもと大人が連日のよ
うに顔を合わせる機会があるからだと思いますよ。」

だから、この地区の人間である限り、知ら
ない子どもはいないし、子どもも知らない大
人はいないのだという。地区のすべての大人
が地区のすべての子どもを育てているような
ものなのだそう。

「今、青少年の問題が話題になっています
よね。若い者の考えがわからないとか、思い
もよらないことをしでかすとか。でもね、大
人が子どもを避けているということはありま
せんか？ 子どもに罪はないですよ。大人が
忙しさにかまけて子どもと向き合おうとして
ないのではないのでしょうか。」

かつて、鹿島踊りは石匠たちが石材の海上
輸送の安全を祈願して踊っていた。そして、
今この鹿島踊りが根府川の子どもたちを守っ
てくれているのかもしれない。



私はこう思う

Comment

子どもたちの生活拠点である地域では、さまざまな形で子どもたちにかかわる大人たちがいる。日ごろからたくさんの子どものために接し活動されている高橋さんに、スポーツを通して見た現代の子どもたちの姿を伺った。

勝ち負けで得られるもの

勝つ喜び。それによって生まれるものもあります。負けたくやしき。それによって得られることもあるはずですよ。

現在の教育に対して意見があります。運動会の順位を争わない徒競走に代表されるように、個人の人權を尊重した平均的な指導を行っています。勝ち負けにこだわらない、勝ち負けを決しない教育。本当に、これで良いかと思うのです。

目標に向かってがんばることが大切

スポーツをはじめ、どんなことでも個人の特性・能力・努力によって勝ち負けが決まるのは当然のことです。そして、勝利することによって得られるものがあるはずですよ。もちろん私の団の指導方針は「勝ち」が「目標」であって、「目的」でないことは言うまでもありません。その目標に向かってみんなが努力してつかんだ「勝利」。その瞬間に「仲間意識」と

か「相手を思いやる心」とか「努力すれば報われること」とかを、自然と子どもが理解しているんです。反対に「負ける」ことで、反省から「向上心」や「研究心」などのきっかけをつかむことができるのです。

一人ひとりを見守りながら

私の指導は、あいさつなどの礼儀に始まるフェア・プレーが信条です。小学生らしい野球を教え込む。決して勝つためだけの野球を教えるてはけません。この信念に基づきチームづくりのために、子どもや保護者との信頼関係が必要なのです。



勝ち負けにこだわらない、それは正しいことですか？

高橋行雄さん(矢作)

矢作でタカハシスポーツクラブ少年団長として活動。少年野球の指導者として28年、今も慕ってくる教え子が多い。



練習では必ず全員に声をかけ「調子はどうだ」と肩をポンとたたきます。試合では「お前なら打てる」とバットを叩きます。スクリーンを心かけ、すべての子どもに熱い視線を送る。このコミュニケーションが、健全な精神と身体を育みながら「勝利」という目標に向かって進むチームをつくるのだと私は思っています。



青少年問題への反応は、「学校が悪い」「家庭に問題が」と、とかく犯人探しのようにがちだ。しかし、それでは何の解決にもならない。

主婦として、母親として、PTA役員として奮闘してきた経験から、その思いを語ってもらった。

他人まかせではなく、自分のできることから

いま起きているいろいろな教育問題の原因は一つではないと思います。

学校・家庭・地域が責任のなすりあいをするのではなく、それぞれが謙虚になつてどうしたらよいか考え、自分のできる場所から、直せるところを直すようにしていくことが大切なのではないでしょうか。

最近の親は以前に比べ、スポーツや習い事など子どもに大変お金と手間をかけていますが、自分自身では教えないということから問題が出てくるのではないですか。

学校の先生も忙しく、いろいろな制約があつて大変なのはわかります。でも、子どもにとつて先生の存在はとても重要です。子育てや教育の成果はすぐに表れませんが、今の自分のクラスや学年のことだけでなく、4〜5年先のことを意識しながら、公平な目と気持ちにゆとりをもつて子どもに接してほしいと思います。

親も学校に行ってみよう

親もまた、問題を先生だけのせいにしてはいけないと思います。進んで学校に行き、学校、先生を知り、ほかの親を知り、視野を広げて、外から自分の子どもや家庭を見ることが必要です。

私は転勤族なので、人間関係を広げるた



5年先を楽しみに… がんばって! お母さん

鈴木あさみさん (城山)

鈴木さんは小田原に来て11年。小・中学校のPTAの役員をしながら、2人の子どもを育てた。マリンバ奏者として、生涯学習ボランティアとして、多方面で活躍中。

父親不在は、夫婦で解決

最近のPTAにも積極的に参加しました。おかげで先生がどんなことを考えながら子どもと接しているか、よく理解できました。無理をしてまで役員になる必要はないけれど、学校と関わりを持つことで学べることにたくさんあります。すべての親に勇気を持って学校に出てきてほしいですね。

最近の青少年事件の背景として、「父親の不在」がいわれていますが、原因は忙しすぎる父親だけにあるのでしょうか? 母親が父親の大切さを子どもに意識させなければ。留守がちな父親を悪く言わないで、常に「お父さんのおかげで…」という気持ちを子どもに持たせることが大切ではないでしょうか。父親には、家にいるときにはその役目をしっかり果たしてもらいたいですね。夫婦が助け合う姿は、必ず子どもには伝わります。

大切な母親の役割

キレる子どもには、カルシウムやビタミンの不足が指摘されているように、食生活はとても大切です。忙しくて少し手をか

けて現代版「おふくろの味」を目指してほしいですね。また、家庭が安らぎの場所になっていないのではないのでしょうか。

おいしくて身体に
よいい食事、帰ると
ほっとする空間。
やっぱり自分の
家庭が一番だと
思えるように、
母親が果たすべき
役割は大変重要だ
と思います。

小田原の宝物を 子育てに

ここには、海、山、川が近くにあり、お城などの史跡に代表される歴史や伝統文化にすばらしいものがたくさんあります。私は、このまちで子育てができて本当によかったと思っています。

いま子育てに奮闘中のお母さんたちにも、ぜひ小田原の「宝物」を子育てに生かしてもらい、成長した子どもの姿を思い浮かべて、楽しみながらがんばってほしいですね。



Parents
Sports

私はこう考える

Comment



外国の子どもたちはどんな学校生活を送っているのだろうか？ また外から見た日本の教育、子どもたちの姿って？ 日本で教鞭をとる外国の方に伺ってみた。

オーストラリアと日本の教育事情

オーストラリアには、日本で言う「中学校」がありません。小学校での6年間の勉強を終えて卒業すると「高校」に入り、そこで6年間勉強するので、言ってみれば「中高一貫教育」なのです。学年の呼び方も違い、日本と言う中学1年生は「7年生」、高校3年生は「12年生」です。また、各州ごとに教育のシステムが多少違うのが特徴です。

小田原に来る前に、韓国で中学生に英語を教えていました。育ってきた文化が違うのももちろん差はあるけれど、私の印象では子どもはどこでも同じで、本質は変わりません。子どもたちにはそれぞれに才能と興味と個性があるんです。でも、日本の生徒は恥ずかしがりですね。

オーストラリアの生徒は授業で発言して間違っても気にしないけど、日本の中学生は間違ったら恥ずかしいと思うようで、積極的に発言しません。

日本に来て驚いたのは、授業中に勝手に席を立って教室の外に出ていく生徒がいることです。オーストラリアではそんなことはできないし、騒がしくしたり授業を邪魔した

りしたら、廊下に立たされます。放課後に居残りをさせることもあります。もし重大な問題が起きたら、親と先生はどういう対処をすべきか話し合います。生徒が停学や退学になってしまう場合もあります。

日本の生徒は塾にも通い、勉強に費やす時間が多いです。でも、塾で勉強するから学校で勉強する必要はないと感じている生徒もいるようです。学校では勉強しないで、学校で学ぶべきものを勉強するために塾に行くのは、不思議な感じがします。

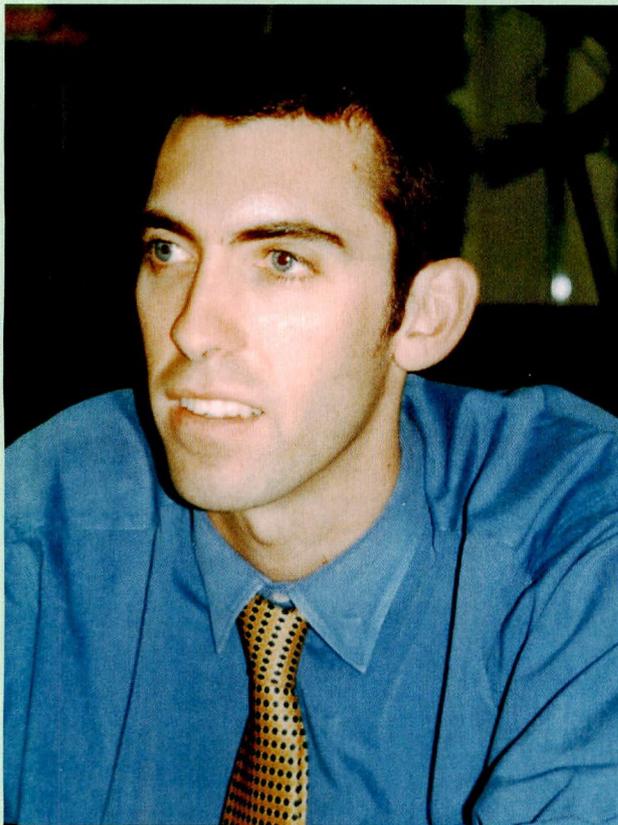
日本の教育では「覚えること」が重視されているようです。問題を考えて解くことや討論にもっと時間をかけて、バランスをよくするのいいと思います。

広い心を持った人間に

オーストラリアには、いろいろな国から来

た人が住んでいます。子どもたちは小さいころからさまざまな文化に接することで、それを尊重することを学んでいます。この「自分と違うものに対して敬意を払う」ということは、とても大切なことだと思います。電車の中で子どもがお年寄りに席を譲るという光景を日本ではあまり見ませんが、オーストラリアではとても自然で当たり前のことです。

人なつこくて賢い日本の子どもたちに英語を教えるのは楽しいです。違った文化と考え方を学ぶことで、もっと広い心で人々を受け入れられるようになってほしいですね。



子どもの本質は変わらない

マーク・ブロードベントさん

小田原市の友好都市でもある、オーストラリア・マンリー市出身。現在、外国人指導助手として、白山中学校・酒匂中学校・片浦中学校で英語を教えている。

Education
Club





家庭では見えない集団の中で、授業を離れた場所で、子どもたちはどう過ごし、何を考えているのだろうか。以前と比べて部活動のあり方は変わっているのだろうか。現場の話を伺った。

部活動は生きる力に？

私にも経験がありますが、まるで部活動をするために学校に通っているようなところがありましたよね。もちろん、勉強は大切なですが、部活動は学年を越えた上下関係や横の人間関係、マナーやルールなどを学ぶためにも役に立つと思います。また、時間の使い方や集中力を養う効果も期待できます。現在の市内中学生の入部率は97%で、そのうち67%の生徒が運動部に所属しています。これは、過去と比較しても変化はなく、県平均(運動部63.5%)と比較しても活発に活動していると評価できるのではないのでしょうか。

部活動の将来

しかし、少子化や教員の高齢化に伴い、部活動がたくさんの課題を抱えていることは否めません。その対策として、地域と連携して外部の指導者を導入し



たり、複数校での活動を模索したりと、いろいろな試みを進めています。運動部は今後、文部省が提唱するように、地域との連携の下、地域のスポーツクラブ的な方向に進むのではないかと思います。現在は、その過渡期に入ったところではないでしょうか。青少年のスポーツ活動を、地域へ引き渡せる環境が整うまで、教員はもうひとがんばりしなければなりません。

部活動は校内活動ではあっても、教育課程ではないため、教員の部活動に対する考え方がさまざまですが、生徒たちの思いやニーズがある以上、活動を保障していくために各校で努力しているところです。外部指導者については、手当や事故があったときの保険、保

中学生の部活動は地域との連携へ

市川嘉裕さん(扇町)

鴨宮中学校でソフトテニス部を指導し、今年、女子を県大会優勝に導く。「ひとえに各校のテニス部の先生方の協力のおかげ」と語っている。昨年まで小田原市中学校体育連盟理事長、「今後の運動部活動のあり方を探る委員会」委員長を務める。36歳。鴨宮中学校教諭。

障など、まだ不十分なところがありますのでボランティアとしての協力にとどまっているのが現状です。

最近の子どもに感ずること

こちらの伝えたいことが、ずれて伝わっているなど、人の話を集中して聴けない子が増えているようです。やはり、判断力や生きる力というものが低下しているのかなと感じることがあります。そういった意味でも、勉強と併せて、部活動などの経験を積み重ねることも大切だと思っております。

体力面では、最近小学生のスポーツ活動などが盛んになっているので、中学校での部活動の競技レベルは、向上しているようです。その一方で、戸外で遊ぶ機会が減っているためでしょうか、総合的な体力は低下しているようです。

ご自分の子どもには？

私も小学校2年生を筆頭に3人の子供がいます。結局人間は一人では生きていけないですから、周りの人と楽しく生活ができるような、正直で、やさしい子に育ってほしいと願っています。



相談の現場から



コミュニケーションに戸惑う子どもたち

スクールカウンセラー 加藤恵子さん

「よかれ」は本当によいか

カウンセラーをしていて思うことは、他人からの評価にとっても敏感な子どもが多いということですね。そこに心のエネルギーを使いすぎると、子どもは自分らしくいることに自信をなくして傷つきやすくなったります。自分をどう表現していいかわからないままコミュニケーションにとまどいや難しさを感じているのです。この傾向は昔の子どもと比べるとかなり強いのではないかと思います。

いいコミュニケーションは、相手の心に触れ、自分に気づき、互いの成長と生きる上での安心をもたらしてくれるのに、かえって傷つけてしまう子どもたちが増えているのはなぜでしょうか。私は、大人が「よかれ」と考えていることと、子どもが求めているものとの間に「ずれ」が生じていることが、その大

きな要因の一つではないかと思えます。

たとえば、授乳やおむつ交換などの世話が子どもの望んだものではなく、時間や決めた親中心のものであると、赤ちゃんは失望を味わいます。また、大人から一方的に「元気で明るいやさしく前向きな子」を強要されていると感じた子どもは、大人に気に入られようと無理をしたり無気力になって自暴自棄に陥ったりします。逆にこの「ずれ」を小さくしようと自己主張すれば、わがままと受けとられてしまうこともあります。子どもがコミュニケーションを避けたり恐れたりするのは、このような体験の積み重ねの結果とも言えるのです。

思いやりをもって大人も自己主張を

相談室では、さまざまな形で生徒同士のコミュニケーションを試みっていますが、これが生徒たちの楽しみになっています。下級生の

悩みを読んだ先輩たちは、ちよつと照れながらも共感をもった励ましの言葉を書き添えま

す。自分の存在が大切に守られていると感じると、人は成長へと向かう力を発揮できるのです。その意味で、大人は目の前の子どもの成長をもつと信じてしっかりかかわってほしいと思いますね。

私たち大人は、子どもたちの心の声にまず耳を傾け、尊重することが大切です。そして、大人も子どもの声を聞くだけではなく、状況に応じて自分自身の気持ちをはつきりとわかりやすく伝えていくことが必要なのです。それがお互いの信頼につながっていく、子どもは大人の気持ちを知るために余分なエネルギーを使わなくて済みます。

カウンセラーの役割は、問題を解決するというよりも成長するきっかけを親や先生と一緒に探していくことにあると思っています。

自己管理の難しい時代に

何もしないことの大切さ

不登校になった子が私の所に来るでしょ。こはお寺だから、彼らは説教をされたり座禪を組まれたりすると思ってるんですよ。でも、何にもやらせないんです。最初の3〜4日はみんな決まって一日中寝っぱなし。そのう

ち自分から起きてくるようになります。そして

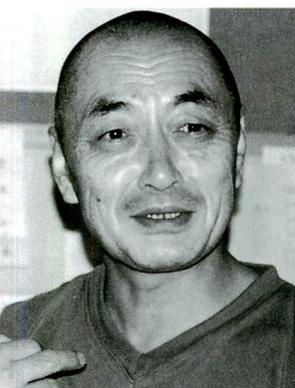
たら始めてあげるのです。次に掃除をやらせてみる。掃除がきちんとできたら、また始めてあげる。その繰り返し。それだけで彼らは変わってきます。2週間もするとみんな不思議と自分から学校に行くって言い出すのですよ。

野球おじさんとおせっかいなおばさん

昔は昼は明るく、夜は暗かった。だから自然が生活を管理してくれました。でも、今は夜でも遊べるし、逆に仕事もしなくてはいけない。夜中になってもコンビニで何でも手に入ります。確かに便利になったけど、これは

さわやか相談所 安藤実英さん

加藤さんは、現在泉中学校で子どもだけではなく、先生や保護者などの相談も受けている。





特集●「教育」を語ろう

子どもと向き合う中で気づいたのは、どんな子どもにも、自分で自分を見つめ、一人で立ち上がろうとがんばる「復元力」があるという

子どもと向き合う中で気づいたのは、どんな子どもにも、自分で自分を見つめ、一人で立ち上がろうとがんばる「復元力」があるという

子どもと向き合う中で気づいたのは、どんな子どもにも、自分で自分を見つめ、一人で立ち上がろうとがんばる「復元力」があるという

子どもの復元力を信じよう

自分を見つめ、立ち上がる力

普段私は不良行為や不登校に関する相談を受けていて、子どもたちや保護者の方といろいろな話をしますが、家出・万引き・恐喝・薬物乱用や家庭崩壊などさまざまなケースがあり、事情も内容も人によって違います。

そんな子どもと初めて会うときは、「自然体」でいようという心がけています。子どもたちにとって目の前に突然現れた私は、親でも先生でも警察でも近所のおばさんでもない知らない人。信頼できる大人と見なしてもらえるかどうか、私のことを受け入れてもらえるかどうかと、毎回緊張します。

子どもと向き合う中で気づいたのは、どんな子どもにも、自分で自分を見つめ、一人で立ち上がろうとがんばる「復元力」があるという

子どもにとっては大変なことですよ。だって自分の生活を自分で管理しなくてはならないのだから。何でも手に入る時代に、自己管理をするというのは大人でも難しいですよ。大人ですら自己管理ができなくなっている時代なんです。

そういう意味で、今、子どもたちに必要なのは、近所の野球おじさんとかおせっかいなおばさんなのではないでしょうか。身近な大人の話って親しみがあるでしょ。先生や親と

は違って、遊びやたわいもない内容だからいやみがない。でも、子どもたちは、そのふれあいの中から社会における自分の存在意義を無意識の中で感じてるんですよ。学校や家庭とは違う何かを学ぶのだと私は思っています。

本当は何でも知っている子どもたち

さわやか相談所に来る子どもたちに、私はいつもこう言います。「学校に行きたくないというのは、自分の意思をしっかり持つ

ている証拠。長い人生なんだから、1年ぐらい休んでみなさい」って。でも、みんな学校に行っちゃうんですよ。それは、彼らが最初から答えを持っているからではないでしょうか。ただ、それをだれかに確かめてほしいだけなんです。

私たちがすべきことは、朝は「おはよう」、夜は「おやすみ」を言うような、本当に単純なことを教えることだけなのかもしれませぬね。

青少年相談員 城所節子さん

と同じになってしまいます。子どもが何か問題を起こしたとしても、まわりにいる人みんなが警察的な見方をしたり、精神分析をする心理学者のようになってしまったりしては、子どもたちが息苦しくなってしまいます。立場で子どもを見る目が違ってくるのは当然ですから、地域の方には、一人のおじさん、おばさんとして、子どもたちを自然な目で見て受け入れていただければいいと思います。「いいことはいいい、いけないことはいけない」、それだけでいいと思うのです。何か問題が起こっても、そういう子がいることを受け入れて、その子と真剣に向き合えるといいと思うんです。

子どもと向き合う際には、マニュアルもテクニクもありません。仕事を通じて仲良くなった子どもたちによると、初めて会う大人に対して「この人は子どもが好きか」「本気で向き合ってくれるか」というようなことを判断したり、また一目でわかったりするそうです。「そういう人からはオーラが出ています」と子どもたちは表現するんですけど、そういう人が子どもたちのまわりに大勢いるといいですよ。



城所さんは、小田原市青少年相談センターで相談業務に携わって7年ほど。子どもたちからは、「きーちゃん」と呼ばれて親しまれ、頼りにされている。青少年相談センター 電話 2314801

安藤さんは、保育園を経営しながら「さわやか相談所」を開設し、不登校の子どもの世話をしている。玉宝寺住職。さわやか相談所 電話 327073

今、小田原で 教育論議を！

聞 教育総務課 電話 33 1 6 7 1

小田原市は今、「まちづくりは人づくり」の観点から、「教育」を大きな柱の一つとして市政を進めようとしています。そんな中、折しも国でも、内閣総理大臣のもと教育改革国民会議が発足し、教育改革に着手したところです。

「教育の問題は、教育を受ける人がよりよき存在となるために重要であるにとどまらず、社会や国の将来を左右するものであり、教育こそ人間社会の存立基盤である」。この言葉は、「教育改革国民会議」が9月22日に行った中間報告の中の一節です。

人間社会の存立基盤である「教育」が、大きく揺れ動いています。日々、マスコミによって報道される青少年の犯罪、いじめ・不登校・校内暴力・学級崩壊などは、エスカレートするばかりです。これらは、戦後、日本が享受してきた長期の平和と物質的豊かさに反比例するかのようになり、今までの常識では推しはかれない歪みとして現れてきています。この歪みは、一朝一夕に直るものではありません。しかし、取り組まないと取り返しのつかない岐路に立たされているのです。

文部省は学習指導要領を改正し、平成14年度から新しい学校教育を始めようとしています。学校週5日制完全実施のもと、「豊かな心」と「生きる力」を育み、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、学校づくりを行っていきます。学校は確実に変わろうとしています。しかし、「教育」は学校教育だけの問題ではありません。子どもは未来からの預かりものです。壊れやすいかけがえのない

宝物である「子どもたち」を、家庭・学校・地域、そして行政が連携して守り育てていく必要があります。

小田原には、二宮尊徳翁をはじめ、多くの先人たちが築いてきた「心の財産」が残されています。小田原で学び、遊び、憩い、生活する子どもたちに受け継がれてきた、そしてこれからも伝えていくべき「心の財産」を生かして、小田原の環境や地域性にふさわしい「教育」を、市民社会あげて考えていくときなのです。

まちづくりとひとつは一体のもので、小田原のまちづくりには、小田原のひとりごとが必要です。教育は議論したからといってすぐ変わるものではありません。しかし、議論しなければ何も変わりません。未来を見据えて一歩一歩着実に変わっていくために、今、小田原で「静かなる教育論議」が始まろうとしています。



小田原で何が
行われるのか

【出発点は「井戸端会議」】

「静かなる教育論議」は、市民社会あがて、さまざまな立場から自由に議論していただくことから始めたい、と考えています。これを「井戸端会議」と名づけました。市民の皆さんは、自分自身で、また子どもを通して、あるいは地域の中で、日々、「教育」というものにかかわっています。幼児教育、青少年教育、社会教育など、オギャーと生まれてから毎日が「教育」そのものです。自分たちが目ごろ感じていること、考えていることを、文字通り「井戸端会議」のように議論していただくこと、これが出発点になります。

【教育論議を進める組織づくり】

市民や行政が一緒になって教育論議を進める場として次の三つの会を設け、互いに連携していきます。

《返子ども・未来・学び市民委員会》

市民社会をあげて教育改革を議論し、実践に結びつけていくための委員会です。教育に
関係する有識者や本市の教育界でさまざまな活動をしている団体の代表の方たちで構成し、小田原の教育の大きな方向・流れを考えていきます。

《返子ども・未来・学び井戸端会議》

「教育論議」の出発点になる会です。教育現場で働いている方、青少年問題





や子ども会など地域で教育にかかわっている方、PTAやボランティアなど学校と家庭の中で教育にかかわっている方など、さまざまな形で教育にかかわっている方々に自由に意見や考えを述べていただく場となります。

《(仮)子ども・未来・学び推進連絡会議》

行政として教育改革を円滑に進めていくために、市役所内の関係部局が連携してつくる組織です。助役を座長として、「教育論議」に関係する部長・課長などで構成します。「教育論議」で話し合われた事柄を、施策として具体化していくことを考えていきます。

また、すでに始まっていますが、「地区懇談会」や「市民と市長とのほっと懇談会」でも、教育を大きなテーマの一つとして位置づけ、参加者の意見をいただいています。

皆さんからいただいた意見や考えなどは、「市民委員会」や「推進連絡会議」に情報提供し、施策の具体化や小田原の教育の方向づけにつなげていきたいと思います。

【教育委員会の取り組み】

本市では、平成14年度から始まる新学習指導要領を先取りする形で、すでに総合的な学習や学校評議員制などを順次進めています。さらに各学校の自主性・自律性を確立し、小田原らしさ・小田原の地域性を生かした学校教育を進めるために、(仮称)小田原市学校教育推進計画の策定を予定しています。

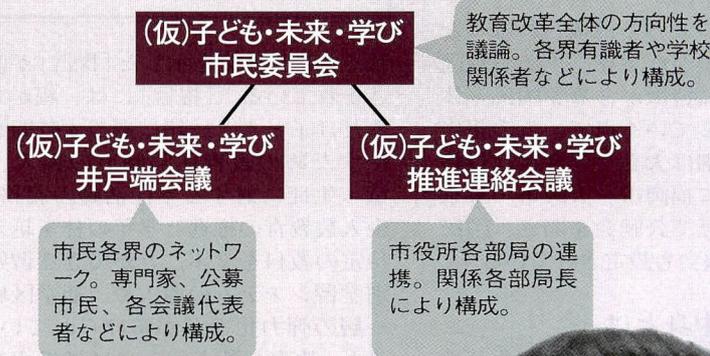
この計画を策定するために、今年は学校教育懇話会を設置し、学校教育に関する専門的な分野について、教育に携わる各界の有識者の方に研究・協議していただく予定です。

また、今年で計画年度が終了する生涯学習プランについても、新しい教育環境に適したプランづくりを進めていきます。

これら教育委員会の取り組みについては、

市民社会あげて行う「教育論議」の声を生かし、小田原にふさわしいものをつくり上げていきます。

＜教育論議のイメージ図＞



さあ、始めよう

「教育」は大きくて難しい問題ですが、今こそ、市民の皆さんとともに考え、行動するときです。家庭・学校・地域社会と行政が一体となって、新たな教育のうねりが小田原から生まれようとしています。21世紀に向けて、さらなる小田原のまちづくりの発展のために、さあ、始めましょう。

あなたの意見を聞かせてください

「子ども」は未来からの預かりもの。今、小田原市は子どもを守り育てることを、最も大切な市政の柱の一つにしています。子どもたちの幸せな未来を守るために、小田原の教育を変えていきたいと思います。そのため、市民の皆さんのすべてに教育にかかわる当事者として考えていただくこと「静かなる教育論議」を進めていきます。あなたの教育に対するご意見をお聞かせください。

教育に関することならどんなテーマでも結構です。字数の制限も設けません。ご意見をお寄せいただく方法は、郵送、FAX、電子メールのいずれの方法でも結構です。お待ちしております。

提出先 〒2550-8555

小田原市教育委員会教育総務課

「教育 私の意見」係 ☎331286

E-mail kyouso@city.odawara.kanagawa.jp

※いただいたお便りには、市からお返事はいたしません。ご了承ください。



シリーズ ●報道解説

9月22日、教育改革国民会議の中間報告が公表された。「教育を変える17の提案」と題された報告書はA4判用紙11枚にも及んでおり、今後の日本の教育の方向性を示すものとして注目を集めている。

教育改革国民会議とは

森首相の私的諮問機関でノーベル物理学賞を受賞している芝浦工業大学学長江崎玲於奈さんが座長を務め、26人の委員で組織されている。会議は三つの分科会に分けられ、それぞれの課題について個別に議論がなされている。

教育改革を審議する場としては、首相の諮問機関である臨時教育審議会(臨教審)、教育の重要施策の審議においては文部大臣の諮問機関である中央教育審議会(中教審)などがあり、教育における重要課題などを検討するとき、これらの答申が重要な意味を持っている。

この教育改革国民会議は、もとは小淵前首相の提唱により始まったもので、ほかの審議会が国から指名を受けた学識経験者などによって審議されるのと違い、広く国民から意見を求める意図があるところに特徴がある。国民全体で教育を論議していく点で、この報告書の果たす役割は大きく、今後は最終報告までの間に福岡市・大阪市・東京都千代田区などで公聴会を開き、国民の意見を聴く機会も設定されている。

中間報告の中身とは

これまで日本は幾度かの教育改革を行ってきたが、長期の平和と物質の豊かさを得た現在、再び教育システムの改善が必要であると、現状のいじめ・不登校・校内暴力・学級崩壊などの深刻さと教育改革の推進を強く訴えた内容となっている。

報告書は「速やかに実施のための取り組みがなされることを強く希望する」としたうえで「17の提案」を列記し、そ

教育改革国民会議 中間報告



れぞれに具体策を示した「提言」が盛り込まれている。「提言」には、親ができるだけ子どもと一緒に過ごす時間を増やすための教育休暇制度の導入、児童・生徒に対する奉仕活動の義務化、少人数教育の推進と学年の枠を越えて特定の教科を学ぶことができる習熟度別学習システムの導入や、通学区域の一層の弾力化などが挙げられている。また「教育改革を行うには目指すべき教育の全体像を示し、総合的な基本計画を作るべき」として、教育基本法の改正も示唆している。

報告書では、いままぜ教育改革か、というくだりの中で「教育の問題は、教育を受ける人がよりよき存在となるために重要であるにとどまらず、社会や国の将来を左右するものであり、教育こそ人間社会の存立基盤である」と

講じている。

この教育改革国民会議は、年内に最終報告がまとめられる予定で、今後の動向が注目されている。

今回の中間報告は、「提言」にあった奉仕活動の義務化一つにしても、賛否両論さまざまな意見が飛び交っている。

平成14年には学校週5日制が完全実施され、新学習指導要領が実施されるなど、日本の教育が変わろうとしている。

小田原市でも、今年度の市政の柱に「健康」と「教育」を取り上げ、さまざまな施策に取り組むとともに、市民とともに教育問題について考えるため「静かなる教育論議」に着手した。未来を担う子どもたちが健やかに育っていくために、私たち一人ひとりが、真剣に取り組むべきときが来ている。

市長随想

楽しく走ったQちゃん

文 小澤良明

久しぶりにテレビが面白かった。数々の感動があった。しかし何と言ってもシドニーオリンピックの白眉は、女子マラソン高橋尚子選手(愛称Qちゃん)の史上初の金メダルだった。五輪史上最も起伏の激しいと言われる難コースを、小柄で華奢な身体をピンと立て、颯爽かつ坦々とひた走る彼女の速影は、リアルタイムの映像を見ていた国民に強烈な感銘を与えた。

強敵、ルーマニアのシモンを突き放す時にサングラスをさっと投げた胸のすくような格好良さ、大歓声の中ウイニングランをしながら必死で恩師の小出監督を探し続けるあの少女のような純な表情。そしてようやくインタビューに応じた第一声が、

「すごく楽しい四十二kmでした。本当にありがとうございます」。

これには驚いた。あれは本当に良かった。しかもこぼれるような笑顔、スタート直前にも音楽にあわせて身体を揺らしていたという彼女。そうしたたくまざる彼女の動きの一つひとつが絵になっていた。何でもないような「普通の女の子」Qちゃんが、まさにとんでもない偉業を成し遂げたのである。

昔、国民の期待の高まりに押し潰されるかのように身も心もぼろぼろになって悲劇の結末を迎えた田谷幸吉選手。

教育研究所の半世紀

五関義幸さん(教育研究所)

小田原市教育研究所が設立されて50年。
時代の流れとともに変わってきた研究所の取り組みをふり返ります。

昭和20年代

小学校では、各教科の要素表の作成や基準教育課程の作成など、基礎・基本に目を向けた研究が中心でした。「何を考え、何を考えさせるか」を大切にする姿勢はこのころ培われました。

中学校の研究は、ガイダンス一色と言えますが、混乱する社会・価値観の中で、当時の先生方が生徒をどう導くかということに、非常に苦勞した時代でした。

なお、特殊教育に関する研究を4年計画で行ったことは、特筆すべき点です。

昭和30年代

この時代は地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されるなど、教育の諸条件が次第に整備された時代です。また、全国学力調査も実施され、教育研究所の研究もそれらに呼応したのが見られます。試行錯誤の中で、新しい教育を築き上げようとする先人の気概が感じられます。

郷土教育資料「おだわら」や学習資料シリーズの編集など環境整備に重点が置かれた時代でした。

昭和40年代

中教審から「期待される人間像」が出されるなど、教育界にとっても飛躍の時代でした。カリキュラム作成や教育基本計画など、本市独自の教育が形成された時期でもあります。小学校社会科副読本「わたしたちの小田原」・郷土読本「小田原」などは、改訂を加えながらも現在も当時の姿を残し、児童・生徒の学習に役立っています。

昭和50年代

昭和40年代の飛躍の中で、学校教育のひずみが指摘されるようになってきました。ゆとりあるしかも充実した学校教育の在り方が提唱され、教育研究所でもそれに対応



設立当時の研究所内部

するための研究に取り組みました。

40年代後半から始まった、幼稚園教育課程(幼児教育)の研究は現在も引き継がれています。

なお、「小田原近代教育史資料調査研究」は、教育研究所の代表的な研究であり、その学問的な意義を踏まえた内容は高く評価されています。

昭和60年～現在

バブル経済の崩壊による社会不安が増し、教育界には多くの課題が提出されるようになりました。自己教育力・個性・多様化・情報化・コンピュータ・いじめ・不登校・生きる力など、教育に関するキーワードは常に意識していなければ時代に取り残されてしまいます。不易と流行を瞬時に見分ける識見が一層求められる時代になったとも言えます。

なお、高度情報通信社会の発展に伴い、学校にもインターネットが導入され、それに対応する教育の在り方が問われています。

す。平成11年にはホームページ「Odawara Kid's City」を公開しました。

現在は、中学校で総合的な学習の時間に関わる研究、教育におけるコンピュータ利用に関する研究、学校カウンセリングに関する研究などを進めています。変化の激しいこれからの時代に対応していくか、教育研究所の真価が問われています。

<教育研究所の誕生>当時の小田原市報(昭和25年6月発行)より(原文・一部略)

この度、小田原市教育研究所が設けられ、本市教育の振興に重要な役割を果たす事になりました。(略)

この研究所はこれからどんな仕事をするのか、各学校と連絡を図って研究の題目を具体的に決めました。本市に適したカリキュラム(教科課程)の調査をはじめ児童の心理の研究、知能テスト、教科書の研究、学用品の調査など数々あります。特に教育相談については今後おいに考究する心算です。皆様の研究所として立派に育てて行き教育の進歩を図りたいと存じます。(教育課)

異国の走路とは思えないほど何故かやたらに日の丸の旗のうち振られた死闘の四十二km。全国民がこんなにも同じ思いで心の底から「ガンバレ、高橋!」と声援したこととは近年稀なことであったろう。日本人みんなが久し振りに一体感を、魂の昂揚感を共有したのである。

スポーツならではこのことであるうが、我がまちづくりもこんな熱い思いでみんなの心が一つになれたら何と素敵なことだろう、とふと思ってしまう。

厳しいご時勢の中のまちづくりだからこそ、私もQちゃんのようにいつも楽しく走り続けたい。ガンバラなくては!

四年前のアトランタオリンピックの銅メダル走者、有森裕子選手の「自分をほめてやりたい」、涙と汗で一杯の顔でしぼり出すように語ったあの有名な一言。

それぞれ思い起こしてみると、同じマラソン選手の言動とは思えない、時代の気分や変化を感じさせられる。特にQちゃんの一言には、「新人類」というような軽い言葉ではなく、「新しい日本人」が育っているな、と率直にそんな感慨を覚えた。



写真提供:千葉県佐倉市

バリアフリーを考える

障害福祉課 ☎33-1467

まちのいたるところで、障害を持った方たちのための設備を見かける。が、私たちはそれを意識せずに過ごしてはいないか？ 私たち自身がその機能をじゃましていないだろうか？ そして、心にバリアを張っていないだろうか？

広報レポーターインタビュー

「最近では、障害者用の駐車場が増えてきています。ところが、いざそこに入れようとすると、工事用の車よけが置いてあるんです。一般の人がそこに駐車してしまうのを防ぐためだと聞きました。しかたなく、私はいったん降りて、車よけをどかしてから駐車します」と話す丸山さん。

バリアフリーのない時代へ

高校生のとき、バイクの事故で下半身が不自由になった。以来、丸山さんは、23年間車いすの生活を続けている。しかし、彼に障害を嘆いている時間はない。昼も夜も、仕事に興味に飛び回っている。

現在、用途によって使い分けの何台かの車いすと外出時に乗る自動車、パラリンピックの出場経験を持つ腕前のチェアスキーが彼の生活を手助けしてくれる。車いすは用途によって履き替える靴のようなものだ、と彼は言う。しかし何よりも、愛する奥様が彼の支えとなっている。

そんな彼でも、事故当時の落ち込みはかなりのものだった。バイク事故の夢を見たり、知り合いに会うのがいやで市内で買い物ができなくて、わざわざ横浜まで遠出したり…。そんな彼を救ったのは、神奈川総合リハビリテーション病院で知り合った仲間たちだった。彼らはスキーに励んでおり、丸山さんも以前からスキーが好きだったことから意気投合した。そのとき出会ったスキーの先生の紹介でチェアスキーを知り、パラリンピックに出場した。カ



障害者用駐車場

ナダ、ノルウェー、オーストリアなど、海外遠征にも出向いたという。

現在の会社(車いす、チェアスキーなどの販売店の店長)へ転職したのも、スキーの先生の紹介だった。奥様との出会いもスキー。スキーが彼の人生に輝きと喜びを与えたと言っても過言ではないだろう。

その彼が声を大にして訴えるのは、意外にも施設整備の問題より、むしろ障害者に対する人々の思いやりとモラルの低下であった。点字ブロックの上にも自転車を止める人、障害者用駐車場に止めてしま

う人は後を絶たない。せっかく障害者用の設備が整備されても、機能を果たせなければ意味がない。このようなことが平然と行われてしまうことについて嘆いているのだ。

丸山さんに夢を聞いてみた。彼は「バリアフリーのない時代が来る」と答えた。それは、障害者だとか健

常者だとかの区別のない、すべてがあったりまえの時代、つまりバリアフリーという言葉自



広報レポーター 田代朝美さん (浜町)

体がない時代を意味していた。となりに車いすの人がいても、自然に受け入れられる環境になること、それが彼の夢だ。初めてのインタビューで緊張していた私は、いつのまにか取材ということを忘れ、彼の話聞き入っていた。「バリアフリーのない時代」、早くそんな時代が本当にきてほしい。丸山さんの気さくな明るい笑顔を見て、私は心からそう願った。

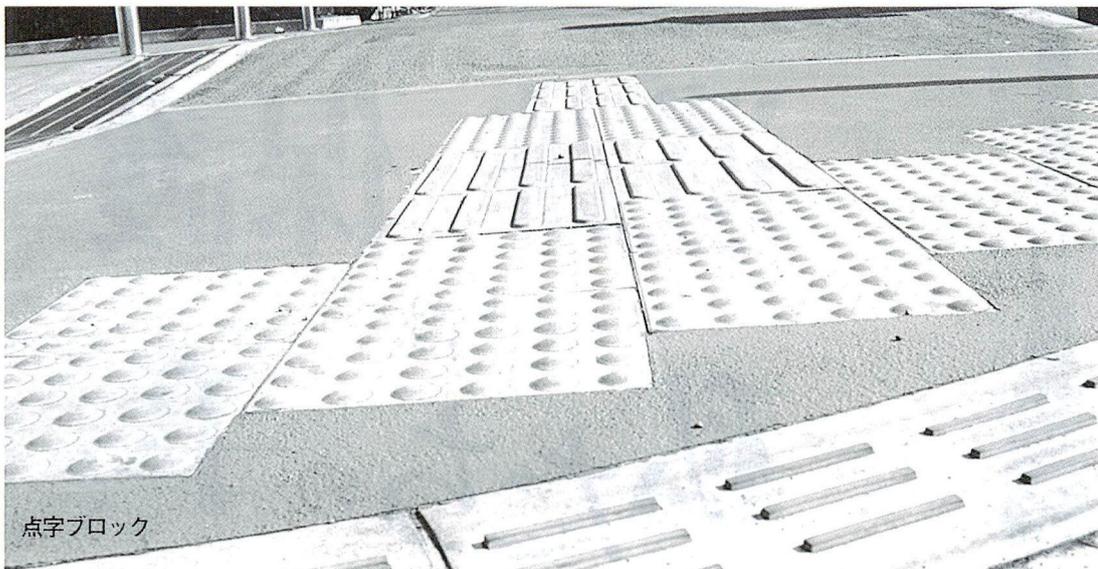
(注)チェアスキー:スキー板の上に、バケット型のいすを載せて滑る、主に車いす利用者のためのスキー

元パラリンピックチェアスキー出場者 丸山 靖 さん (下大井)



最近、「バリアフリー」という言葉を耳にしたり、目にしたりすることが多くなってきました。

皆さんは「バリアフリー」と聞いてどのようなことをイメージしますか。歩道や交差点での段差や傾斜を改善したり、今まで階段しかなかった場所にエレベーターやエスカ



点字ブロック

レーターを設置したりすることなどが、イメージとしては一番多いのではないのでしょうか。総理府の「障害者白書」では、この「バリアフリー」の意味は「障害のある人が社会生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去すること。もともとは段差解消などハード面(施設)の色彩が強いですが、

広義には障害者の社会参加を困難にする障害の除去(ソフト面の思いやり、気持ち)を含む。」となっています。

本市でも、歩道の段差改善や点字ブロックの設置のため、視覚障害者や下肢障害者の方からのご意見を参考に、平成6年度から「セイフティロード整備事業」を進めています。昨年度までに鴨宮駅周辺の道路をはじめ289か所が整備され、本年度も18か所の整備を予定しています。また、平成15年度完成予定の「小田原駅東西自由連絡通路」も、障害者や高齢者の方が安心して利用できるよう、エレベーターの設置はもちろんのこと、視覚障害者の方への音声案内誘導システムの導入など、さまざまな福祉的配慮をしながら整備する予定になっています。

さて、ハード面での「バリアフリー」は年々着実に整備されてきていますが、ソフト面、つまり健常者と障害者との心の「バリアフリー」はどうでしょうか。たとえば、障害のある方が何か困っているのを見かけても、何をどうしたらいいのかわからずに、結局何もできずに通りすぎてしまったり、あるいは障害のある方を特別視してしまったりしたことはないですか。きっとだれにも1度や2度、こういった経験があるはずです。これも障害者の方との「バ

リア」なのです。

このような「心のバリア」はハード面の「バリア」と違って、年月をかければ取り除くことができるようなものではありません。どのようにこの「心のバリアフリー」を

実現していく

ばいいのか、最近、本市の事業である「き

らめき出前講座」に依頼があった一つの事例から考えてみましょう。

事例から

障害のある方と実際に接して、いろいろな話を聞いてみたい



いすを使用していますが、ともに積極的に社会参加され、奥様は今年のシドニーパラリンピックにアーチェリー代表で出場するなど、二人とも自らの障害を立派に克服されています。

本番当日はあいにくの雨でしたが、車いすの実演や体験があり、意見交換なども活発に行われ、予定されていた40分という時間はあつという間に過ぎてしまいました。

橘中学の生徒さんからは「障害者の方の大変さが少しわかったような気がします」「これからは、声をかける勇氣を持とうと思います」など、たくさんの感想やメッセージが届きました。

たった40分という短い時間の中でも、実際に障害のある方と接し、いろいろな意見を交換し合うだけで、少しずつ、しかし着実に心のバリアが取り除かれていくのを感じとれました。

この子どもたちが、ゆくゆくは障害のある方たちと共に生きることのできるまちづくりに参加していただけることでしょうか。

小田原市では、これからもさまざまな機会をとらえ、ソフト・ハード両面にわたり、だれもが安心して暮らせる「バリアフリーのまちづくり」を進めていきます。

「バリアフリーのない時代」。一人ひとりの少しの心づかいがあれば、案外早くやってくるのかもしれない。

依頼主は、橘中学の生徒会の皆さんでした。「橘中学校では、今年、全校で人権・福祉について一緒に考える場を設定したいと考えていました。そこで、生徒会では障害のある方との交流を通じて、『①障害について共に考える姿勢を身につける②障害のある方と互いの意志を伝え合う努力をする③障害のある方を十分理解し、尊重した行動ができる』ようにしたいと考えています。そこで、障害のある方と実際に接して、いろいろな話を聞いてみたいと考えていますが、お願いできるでしょうか。」

さっそく市では、障害をお持ちのご夫婦を紹介しました。このご夫婦は二人とも車

遺跡の保護

Protect remains は by ourselves.

私たちの手で

問文化財保護課 ☎33-1717

小田原には、現在256か所の遺跡があり、皆さんご存じの小田原城跡や中里遺跡などは、全国的にも有名です。今年は、文化財保護法が施行されて50年目に当たります。そこで、埋蔵文化財が眠る遺跡を紹介します。

祖先からの贈り物

遺跡は、私たちの祖先が残した生活の足跡であり、小田原の歴史を知るうえで貴重な文化遺産です。私たちは、遺跡から祖先の知恵を学ぶことで、現在の生活にそれを生かすこともできます。遺跡は、祖先が私たちに残してくれたタイムカプセルとも言えるでしょう。

このように、遺跡はかけがえのない文化遺産として後世に伝える必要があります。遺跡は、破壊されると二度と元には戻りません。私たちの手で後世に伝えなければなりません。

そのために文化財保護法では土地の掘削などによって大きな影響を受けないようにするため、遺跡内で土木工事などを行う場合、事前に申請や届け出をするよう定められています。遺跡の保護にご理解とご協力をお願いします。

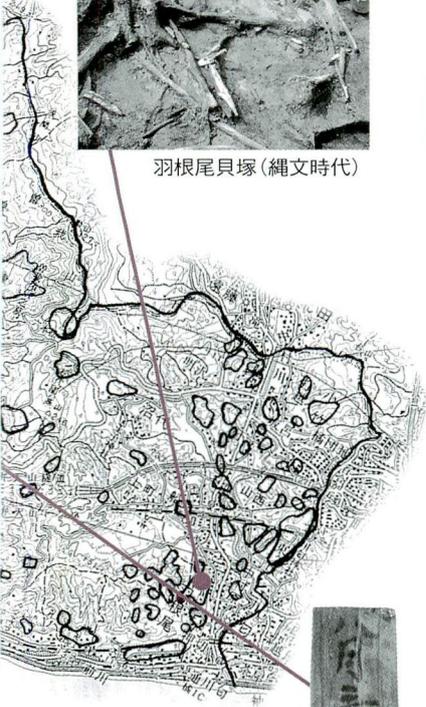
ここに掲載した地図は、現在までに確認されている遺跡の位置を示したものです。遺跡内やその周辺で土木工事などを計画される場合は、事前に文化財保護課へご相談ください。

千代南原遺跡出土の木簡(奈良時代)

羽根尾貝塚出土の櫛(オール)(縄文時代)



羽根尾貝塚(縄文時代)



Q&Aコーナー

Q 遺跡内に家を建てる場合、手続きが必要ですか。

A 文化財保護法により、県に工事内容を書いた届け出をする必要があります。届け出は無料です。工事を計画する段階から文化財保護課にご相談ください。届け出後は、県から遺跡保護のために必要な発掘調査などの指示があります。

Q 遺跡内で工事をする場合、必ず発掘調査をしなければいけないのですか。

A 発掘調査は、掘削が浅いなど遺跡がある深さまで工事が及ばないと県などが判断した場合には必要ありません。発掘調査を行わない場合は、掘削するときに文化財保護課職員が立ち会って工事を進めていただくことがあります。

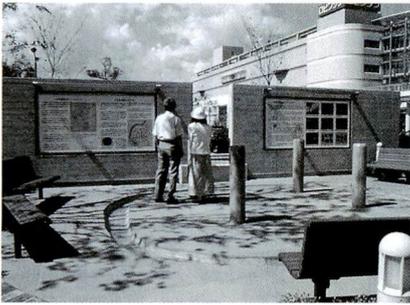
なお、遺跡が存在する深さなどを確認するために、試掘調査を工事計画時に行う場合もあります。

Q 発掘調査の費用は、だれが負担するのですか。

A 発掘調査の費用は、事業者が負担することになっていますが、ご自分が住むための家を建てる場合には、市などがその費用の全額を負担しています。

Q 発掘調査は、どのくらいの費用と時間がかかるのですか。

A 遺跡の場所や内容によってさまざまですが、平成11年度の平均では、1平方メートルあたり小田原城周辺で5万円、そのほかの遺跡で3万円前後でした。また、期間は、建築面積100平方メートル程度で2か月前後かかっています。

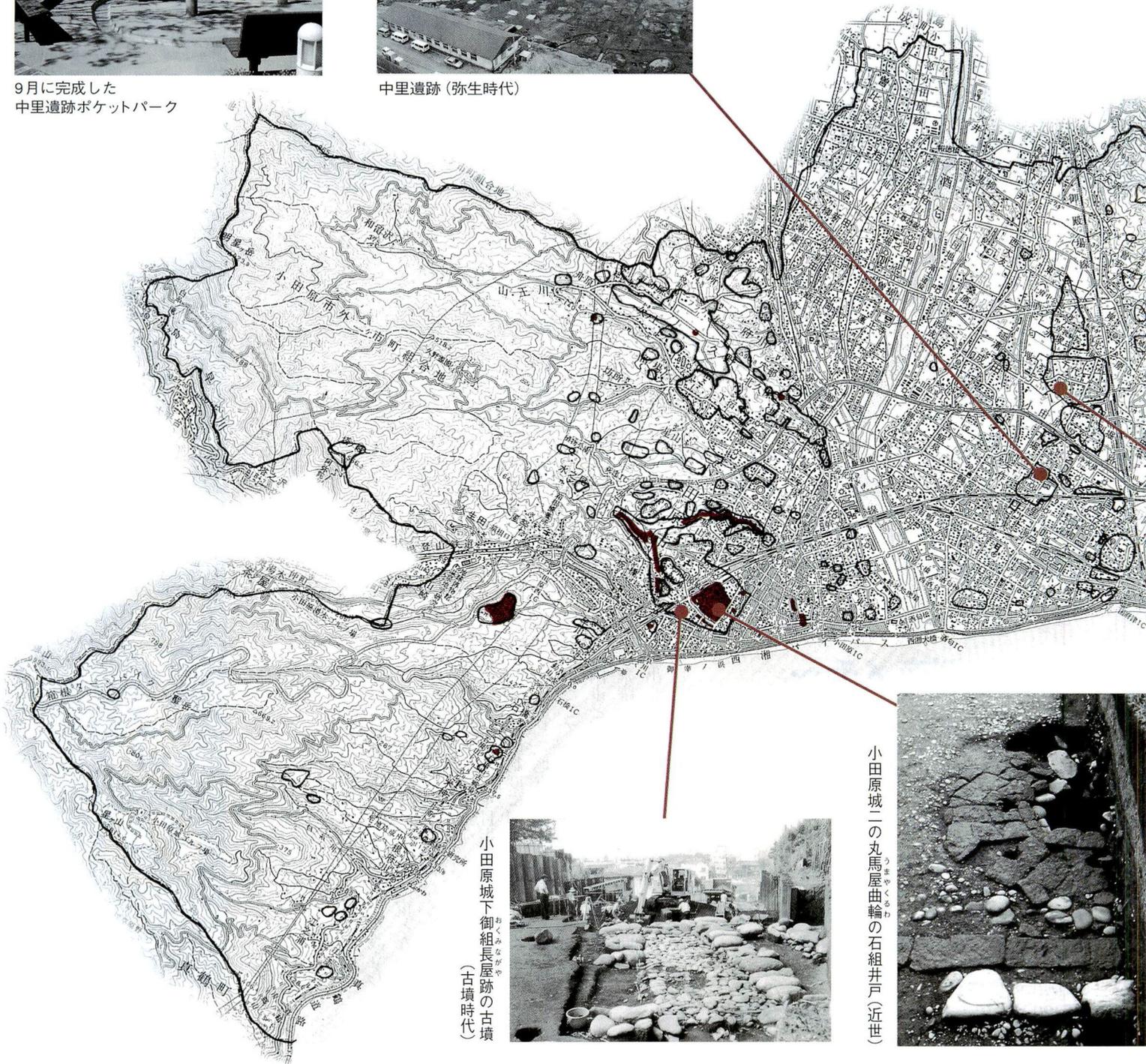


9月に完成した
中里遺跡ポケットパーク

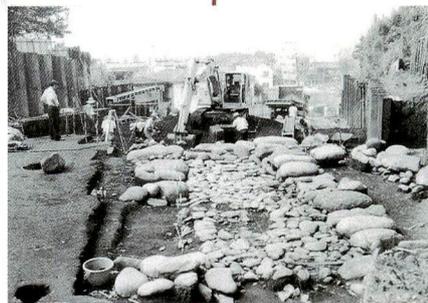


中里遺跡（弥生時代）

埋蔵文化財包蔵地
史跡指定地
(現状変更の許可が必要)



小田原城下御組長屋跡の古墳
(古墳時代)



小田原城二の丸馬屋曲輪の石組井戸(近世)



- Q** 発掘調査の結果によっては、工事ができなくなることもあるのですか。
- A** ほとんどの場合は、発掘調査をして写真や測量図面などで遺跡の記録を残した後、予定どおり工事を行っていただいています。ただし、重要な遺構などが発見された場合には、建築・造成の位置を変更したり、盛り土をしたりしていただくなど、計画の変更をお願いすることがあります。
- Q** 発掘調査で出土した遺物は、だれのものになるのですか。
- A** 出土した遺物は、遺失物として警察署に届け出ます。そして、県が文化財として認定した場合は、土地所有者に通知されます。出土した遺物は古い時代のものなので、所有者が判明することはまずありません。したがって、県に帰属することになり、市が保管します。
- Q** 発掘調査の成果は、どのように活用されるのですか。
- A** 発掘調査が終了すると、その記録と出土遺物は整理され、報告書としてまとめられ公表されます。また、出土遺物は、毎年行っている最新出土品展などで皆さんに公開されるなど、市民共有の財産として活用されることとなります。
- Q** 史跡指定地は、遺跡と取り扱いが違うのですか。
- A** 国などが将来にわたって保存すべき遺跡として指定した「史跡指定地」(図中赤印)は、その現状を変更または保存に影響を及ぼす行為を行う場合、文化庁などに申請を行って許可を得なければなりません。許可が得られない場合もありますので、計画する段階から文化財保護課にご相談ください。

小田原市が

企画政策課 ☎ 33 1304

特例市になって目指すもの

スタートしたばかりの特例市制度

11月1日に小田原市は特例市になりました。これにより本市は政令指定都市・中核市に次ぐ第3のリーダーに位置づけられ、騒音規制法・悪臭防止法・計量法など16法律の事務が県から委譲されました。

では、小田原市が特例市に期待することは何でしょうか。

特例市は地方分権の第一歩

戦後、日本は復興と高度経済成長の達成に向け、国が中心となって地方を指導していくシステムによって奇跡的な経済発展を遂げました。その反面、首都圏への一極集中による地方の過疎化など、活力を低下させる弊害が生じました。

しかし、今や受け身の時代から、暮らして適したまちを自分で選択する時代へと変化しています。これからは、自分たちの責任で、それぞれのまちに何が必要で、何をすればよいかを考えていくことが求められる時代になったということです。

特例市はまさに地方分権への第一歩です。特例市に移行することにより、住民の身近なところできめの細かい行政を行うことになり、地域の実情にあった独自のまちづくりが期待できます。

また、県西地域で唯一特例市の指定を受けたことは、市民サービスの向上はもとより、地方分権の受け皿に値する能力を備え

た自治体として認められたということでもあります。

今年10日、本市をはじめとした全国の特例市10市は「全国特例市連絡協議会」を設立します。この協議会によって、特例市となった各市が相互の連携を図り、さらなる権限委譲や財源措置を国に要望していきます。また、これから特例市移行を目指す市との情報交換を密にし、この制度に関する調査と研究を充実させることで地方分権の推進役としての役割を果たしていきます。

特例市となった小田原市は、地方分権を新たな飛躍の足がかりとして、新世紀に向けて走り出したのです。

これからの「小田原」は市民がつくる

分権型の社会では、地域の自主性や多様性を尊重した社会になっていきます。つまりその地域に暮らす市民が主役になってまちづくりを進めるのです。大切なのは、そのことで責任も負うことを市民、行政ともに自覚することです。

市では、本年4月新しい時代に向けて政策形成能力を高めるため、「小田原市政策総合研究所」を設立しました。研究スタッフには公募による市民研究員が加わっており、市民主体のまちづくりに向けた新たな試みとなっています。今後さらに市民がまちづくりの主役となるためには、的確な情報が行政から提供され、それに基づいて市民が判断できる体制づくりが望まれます。広報や広聴活動、情報公開の充実や、市の施策への市民参加の機会がさらに増えていかなければなりません。幸い本市は、自然環境・交通の利便性・歴史・文化・豊富な人材に恵まれています。これらの豊富な資源を生かして、市民と企業として行政が手を携えて、小田原らしい個性あるまちづくりを進めていきましょう。

～特例市メモ～

【特例市制度の創設】

特例市は、平成12年4月1日施行の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のうち、地方自治法の改正により創設されたものです。

【特例市の概要】

特例市は、中核市に委譲されている事務のうち、都道府県が一体的に処理するほうがより効率的なもの以外の事務が委譲されるものです。委譲される事務は、政令で定められます。

【特例市の要件】

人口20万人以上であること。全国で59市

【特例市になった10市】

函館市、盛岡市、大和市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、四日市市、呉市、小田原市

【特例市へのあゆみ】

- 5月31日 総務民生常任委員会において審議、全員賛成で可決
- 6月12日 市議会定例会において全員賛成で議決
- 7月18日 県議会において議決
- 7月19日 県知事の同意
- 7月25日 自治大臣への申し出
- 8月30日 政令公布
- 11月1日 特例市移行

まちで見かけた 小田原の建築物

城下町、宿場町として栄え、明治期には政財界や文学者たちの別荘、保養の地として発展してきた小田原。

古い武家屋敷や農家、町屋のたたずまいは、明治以降の別荘とともにほどよく調和し、小田原独特の情景をかもし出しています。普段何げなく通り過ぎてしまう建物から、小田原文化の魅力を探ります。

建築士 平井泰延(栄町)



【静山荘(南町)】

1892(明治25)年に建築された、上府中村(現小田原市高田)の民家を、1939(昭和14)年に現在地に移築したもの。今も高田に住む内田喜雄さんは、9歳までこの建物に住んだそうである。

この建物を購入し、今ある南町に移築したのは、静岡出身で長年財界で活躍した望月軍四郎である。その軍四郎は移築した翌年逝去しているの、現在は望月家後裔の方が経営する「九曜社」の所有となっている。

この家の外観を見ると瓦屋根の落ち着いた優雅さと、棟の金色の家紋(九曜星)が目を引く。建物内部は農家づくりで、土間、台所、広間、客間、寝室とさらに奥座敷2室がある。広間の太い大黒柱、大梁、分厚い神棚など、いずれも樫づくりで、黒光りしてがっしりとした感じを与える。百余年

たった今でも当時のまま保たれている。庭園は、こけ庭が珍しく、木々や草の種類が多く、各所に石灯籠、羊の石像などが配置され、静山荘の名のごとく静かなたたずまいである。小田原ゆかりの優れた建造物の一つ。

注

望月軍四郎(1879~1940) 1900(明治33)年に望月証券(株)を開設。その後、田口銀行頭取、帝国商業銀行専務、日清生命保険社長、京浜湘南鉄道取締役などを歴任。昭和8年に京浜線の品川、浦賀間を直通とする京浜急行の基礎を築いた。



【鐘楼(本町)】

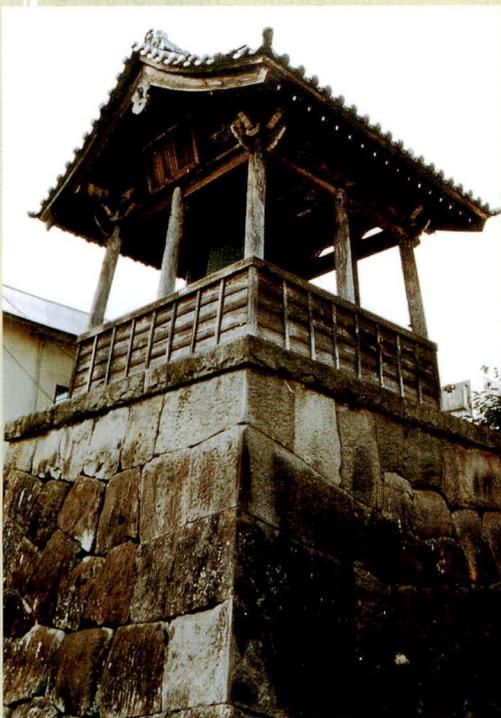
この鐘楼は、鐘楼の上り口にある説明板によれば、「江戸時代の1686(貞享3)年の『御引渡記録』の中に、小田原の時の鐘は昼夜についている」とあるので、そのころからあったのであろう。300年以上ということになる。

そのときの鐘楼は、今のところから150メートル南の浜手御門の所にあつたという。それが1896(明治29)年、裁判所の東北隅に移され、さらに大正年間に現在地に移された。関東大震災で倒壊。改めて建て直された。1942(昭和17)年には、戦争の激化により軍需資材欠乏のため、この鐘も応召された。

戦後、1953(昭和28)年に、小田原寺院団によって新しい鐘が造られた。これが現在の大手門跡の鐘楼である。通称「鐘撞き堂」。鐘楼の急な石段を登ると、破風造りの瓦葺き、9本の樫の太い丸柱。破風の下に懸魚と梁下持送の彫刻など、長い間風雨にさらされて、だいぶ古びたようである。石垣の巨石が見事。国指定史跡小田原城址大手門跡鐘楼。

注

破風 屋根の切妻についている合掌形の板。
懸魚 建物の破風の下に取り付ける装飾。彫刻。
持送 柱から突き出している庇。梁、棚などを支えるもの。装飾を兼ねる。



車を減らしてきれいな空へ!

環境保全課 ☎33-1481

ぐるっと青空キャンペーン

空をきれいに!



これから冬にかけて寒くなっていくと空気が拡散しにくくなるため、1年中で最も空気が汚れます。現在、大気汚染の原因物質である窒素酸化物の約半分は自動車から排出されているものだと言われています。自動車の台数は今後も増えていくことでしょう。手軽にできて、燃料の節約にもなる排気ガス対策。一人ひとりができることから取り組んでいくことが、ますます大切になります。

水曜日は車を控えて

11月から1月までの間の水曜日を、特に交通量を減らす日とします。
自家用車の使用を控え、公共交通機関や自転車を積極的に利用しましょう。

あなたも アイドリング・ストップを

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」では、駐車時におけるアイドリング・ストップが義務づけられています。手軽にでき、燃料の節約にもなる排気ガス対策で空をきれいにしましょう。



家族の笑顔がうれしい 低公害車の体験試乗会が大好評

電気自動車やハイブリッド自動車、天然ガス自動車など最新鋭の低公害車の試乗会が10月7日に行われました。
グリーンフェスタ20000の会場とあつて、とてもにぎやか。約4千人が来場し、250人が試乗しました。

電動スクーターの展示や試乗もあり、なかには低公害車に初めて乗ったという方も。「低公害車に初めて乗ったけれど、思ったより加速は良いし、アイドリングをしないなど環境にも良い。普段でも十分使えそう」「小型車としても良くできている。価格が安ければ、妻の買い物に1台ほしい」という声もありました。市では低公害車購入費用の一部補助(一年以上市内にお住まいの方や、一年以上市内で事業を行っている事業者の方が対象)や、電気自動車(トヨタRAV4EV)の貸し出しなども行っています。興味のある方は環境保全課 ☎331481までお電話ください。

水源地域保全のための 体験教室

きれいな空気や水の源となる森林を守るため、間伐や枝打ちのほか木工教室や環境教室を行います。水と森を身近に感じましょう。

日時 12月3日(日) 9時~16時 小雨決行
(予備日: 12月10日(日))

集合 9時 小田原駅西口

場所 久野地区内

内容 枝打ち・間伐・木工教室など
対象 50人・多数抽選

(小学生は保護者同伴)

申込方法 11月20日(月)までに、往復はがきに参加者全員の①住所②氏名③年齢④電話番号を書いて郵送。

申込 〒250-8555

小田原市役所環境ボランティア協会

(環境総務課内) ☎331471



水も
きれいにしよう!

平成13年に見直し 都市計画「線引き」を

◎都市計画課 ☎331571

ま ちづくりを進めていくには、今ある土地をどのように利用していくかを計画的に考えることがとても重要になります。そこで、市や県などでは、まちづくりの基本的な構想をもとに、土地利用や施設の整備などについて、必要に応じて説明会や公聴会などで皆さんのご意見をうかがいながら、総合的な計画を立てます。

た だ今、市街化区域と市街化調整区域に関する、いわゆる「線引き」について、平成13年秋をめどに第5回目の見直し作業を進めています。このほど県と市で変更素案を取りまとめ、説明会と公聴会を開きますので、ぜひお越しください。

<説明会>

日程	場所
11月13日(月)	鴨宮中学校
11月15日(水)	城北中学校
11月16日(木)	下中小学校
11月17日(金)	市役所

※時間は全会場とも19:00～
※お車での来場はご遠慮ください。
※小・中学校の会場は上履きをお持ちください。



<素案の閲覧・公述の申し出>

期間 11月10日(金)～12月1日(金)
(土・日曜日、休日を除く)
場所 都市計画課(市役所6階)
(県の都市計画課でも閲覧はできます)

<公聴会>

日時 1月9日(火) 19:00～21:00
場所 市役所
※公聴会でご意見を述べる方は、あらかじめ内容を書いた書面を提出していただくことになります。したがって、公述の申し出がない場合には公聴会は中止となります。(会場に掲示します)
※詳しくは11月9日(木)に新聞折り込みをする予定の「公聴会開催のお知らせ」をご覧ください。
◎県都市計画課 ☎045-210-6175

市街化区域と市街化調整区域

都市計画では、無秩序な市街化からまちを守り、計画に沿って市街化を進めていくために、地域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けています。市街化区域とは、すでに市街地となっている部分とおおむね10年以内に優先的に市街化を図る区域のことをいいます。市街化調整区域とは、逆に市街化を抑制する区域です。この区域区分とさまざまな開発許可制度を併用することにより、計画的な市街化を図ることとしています。

地域の悲鳴

成人向けビデオ・雑誌の自動販売機を撤去して!

～市民の投書～
最近、私の住む地区内に「成人向けビデオ・雑誌の自動販売機」が設置されました。そこは、小・中学生の通学路でもあり、興味本位のぞく子どもがいます。青少年の健全育成について論じている昨今、合法とはいえ困ります。住民の力で何とか撤去しようと思っておりますが、行政のお力をお借りできないでしょうか。
(市内 50代女性)

有害図書類自動販売機への対応

現在、市内には、有害図書類の自動販売機が6か所・26台あります。

これらの自動販売機は、県に届け出をするだけで設置が可能です。このため、土地所有者の青少年健全育成に対するご理解とご協力に頼る方法しかないのが現状です。

しかし、所有者との契約時の手段として、業者がジュースの自動販売機設置と称したり、土地の管理契約などの巧妙な方法を業者が採ったりする場合があります。所有者は、契約内容の再確認や業者の営業内容の確認を確実に行うなどの注意が必要です。

なお、二川・橘地区では、地区の青少年健全育成協議会を中心とした住民活動により、有害図書類の自動販売機が撤去された例もあります。

土地所有者をはじめ、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

有害と思われる看板類を見かけた場合は

◎青少年相談センター ☎231481

有害看板類の撤去活動

市内の電柱・電話ボックス・街路樹などに違法に設置されている看板類(ポスターやチラシ、ビラを含む)の中で、青少年に好ましくないと思われるものを撤去する活動を、平成10年12月から全市的な活動で行っています。これは、青少年環境浄化推進委員が中心となり、青少年指導員・青少年補導員の皆さんのご協力を得て行っています。



成人向けビデオ・雑誌類の回収を、青少年環境浄化推進委員のご協力により青少年相談センターで行っています。小田原駅(東・西口広場)、早川駅、鴨宮駅(北・南口広場)、国府津駅、板橋駅、蛸田駅、富水駅、栢山駅、井細田駅、飯田岡駅の計12か所に回収用のボックス(通称「白ポスト」)を設置してあります。月に2～3回程度回収しています。ご家庭に該当するビデオや雑誌類がありましたらご利用ください。

青少年健全育成講演会 (仮)「少年たちは今」

社会現象化する少年犯罪・不登校・家庭内暴力・無気力など「今」の少年たちの心の中を考えましょう。

日時 11月11日(土) 10時30分～11時30分
場所 市役所大会議室
講師 更生保護施設報徳更生寮 五十嵐正敏さん

お待ちせしました！

市制60周年・特例市移行・

教育研究所設立50周年記念事業

CD-ROM版

小田原の

自然観察図鑑が

完成



問 教育研究所 33 1727



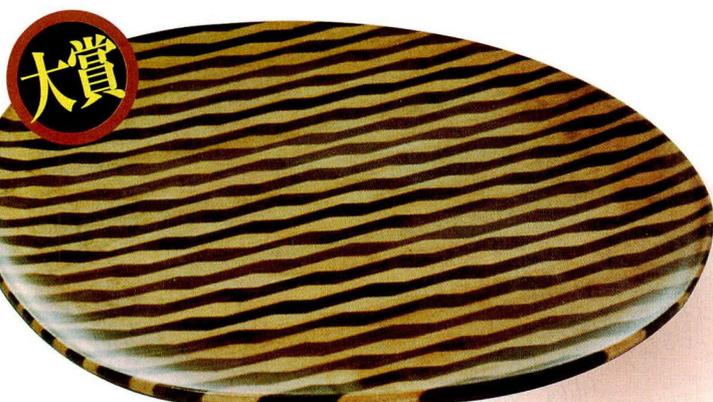
市内に生息する植物や昆虫、野鳥、水生生物などの写真や解説をまとめた「CD-ROM版小田原の自然観察図鑑」ができました。これは、皆さんからのご要望におこたえたもので、昨年度に皆さんにお配りした「CD-ROM版小田原の自然」に加え、「小田原の植物」(昭和62年刊)、「続小田原の植物」(平成元年刊)の内容を盛り込みました。写真やイラストのほか、市内の生物ロードマップなどもご覧いただけるので、市内の自然散策にとっても便利です。

内容量 写真、イラストなど1,158枚(解説付)48.0MB
配布期間・場所 11月1日(水)から教育研究所(市役所5階)で
配布方法 650MBの未使用のCD-R(ケース入り)と交換
対応機種 Windows95,98,NT4.0(動作確認済みのもの)
※昨年度お配りした「小田原の自然」は、小田原市ホームページからも
ご覧いただけます。
アドレス <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/sizen/index.html>



全国木のクラフトコンペ 入賞者決定

金指さんが大賞に



◆テーブルウェア部門/金指勝悦さん(浜町)
山路模様の器シリーズ：今までにない模様が美しい作品。

問 商工課 33-1515
箱根物産連合会 22-4896



◆インテリア部門/露木清勝さん(早川)
置時計：軽く美しいデザインで、森の番人ふくろうを想像させる。



◆観光工芸部門/加藤清克さん(東京都・練馬区)
未来ロボ、ローターカー：「21世紀に向けて、楽しさを追求し、世界レベルのアメニティを指向しました」と作者。

「21世紀 木の文化」をテーマに、生活提案があり、創造性が高く、木の良さを生かした作品を全国から公募しました。
なんと応募点数545点、北海道・富山県・兵庫県など11都道府県の作家から応募がありました。入賞者16人の作品は、10月に開かれた「小田原・箱根木製品フェア2000」に展示され、大変好評でした。

輝く 小田原人

格闘家、プロ^{しゅうと}修斗ウェルター級1位

佐藤 ルミナ^{さん}

本名:佐藤留美奈 城山出身 26歳

留美奈という名は、ラテン語のルミネ(月の光)とルピナス(狼)から採られたという。試合登場時に「月狼」と紹介されるようになり、リング上の異名として定着した。

観客を沸かせる激しい試合運びと輝かしい戦績、精悍な風貌で、格闘技界だけでなく、テレビコマーシャルなどでも人気爆発。試合会場で販売するTシャツのデザインも手がける多才な面もある。

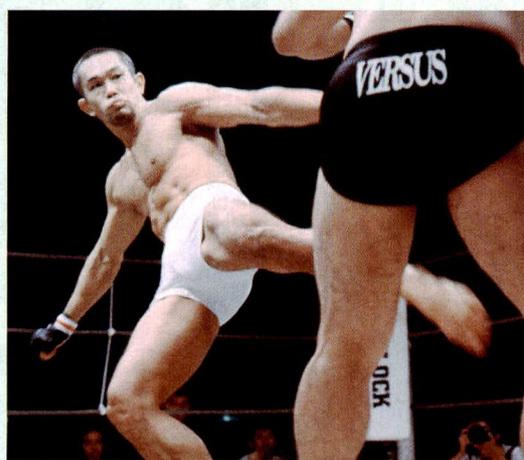
「一本勝ちか、KO勝ち。お客さんが喜ぶような勝ち方をいつも狙っています。」
 淡々とした語り口に、総合格闘技「修斗」のトップスターとしての自負が感じられる。格闘技経験はなにもないまま、「自分に向いているような気がして」修斗の門を叩いて7年。恵まれた素質と厳しいトレーニングで、いまや修斗の看板選手として、国内はもとより海外の大会の観客動員をも左右する存在になった。観客もまた、毎試合スリリングな「秒殺」を期待し、実現すれば総立ちで熱狂する。
 プロシューターとしてのたぐいまれな体力、運動神経は、生家のある城山や市内の自然ではぐくまれたという。

「両親からは「勉強しろ」でなく「遊べ」といわれて、アウトドアの楽しさを教えられた。
 「酒匂川でのカヌー、米神沖での潜り、緑の中を駆け巡ったりエアライフルで遊んだり、楽しい思い出ばかりです」。いまでも、小田原に帰ってきては、サーフィンやフリークライミングでリフレッシュする。
 当面の目標は、もちろん自分の属するウェルター級(69kg以下)のチャンピオン。だが、それ以上に「修斗」という競技を大相撲やボクシングのように、一般紙に大きく取り上げられるメジャースポーツに育てることだ。
 人気女優との共演が話題になったコマーシャルでの慣れない演技にも、「修斗」のためにと真剣に取り組んだ。
 「この世界は、倒すか倒されるかしかない。この次タイトルマッチが組まれたら、必ずベルトを取りますよ」。インタビューの最後、柔らかな青年がニックネームの「月狼」に変身して、12月17日東京ベイNKKホールのビッグマッチに向けて吼えた。



小田原の自然が育てた「月狼」

「修斗(しゅうと)とは、一世を風靡した初代タイガーマスク・佐山聡氏が創始した総合格闘技。離れてはパンチとキック、纏めては投げ、首や手足の関節を決める。打・投・極なんでもありの一見野蛮な印象を受けるが、コミッションナーの下、厳しいルールによって管理され、アマチュア部門も存在する新しい競技である。」



ふるさと切手に「小田原城」が登場

関 小田原郵便局総務課 ☎226057

ふるさとの特徴ある風物・産物・催事などを題材にした「ふるさと切手」は、平成元年4月に発行以来、大人気を博している郵便切手です。
 神奈川県では、今年6月の「湘南ひらつか七夕まつり」に続いて2作目の切手となりませんが、今回は小田原市のシンボルである「小田原城天守閣と菊」「小田原城銅門と梅」の2種類の発行となりました。

10月27日(金)からいずれも50円で全国の郵便局で販売されています。
 また、この切手の発行を機会に「小田原城に夢載せて さあ立ち上がろう!! 全国PR」をテーマに、小田原市・観光協会・商工会議所・商店街連合会・自治会をはじめ市内関係16機関が集まり情報交換会を行うなど、新しい動きが起きています。

小田原城天守閣と菊



小田原城銅門と梅



「温故知新」という言葉があります。
ここでは、かつて小田原で実践された教育改革などの事例を紹介しましょう。これから小田原市が教育論議や教育改革を進めていくに当たって、参考になるのではないのでしょうか。

一宮尊徳の報徳思想

天明7年(1787)に栢山で生まれた尊徳は、正規の教育を受けることはありませんでしたが、直面する自然や日常生活の中で真理を学びました。

尊徳は、人間だけではなく、鳥獣虫魚、山川草木、机や紙にもみんな固有の徳があると考えました。「私たちはその徳のおかげで生きている。だから、

その徳に報いなければならぬ」。この世のすべてのものの徳をありがたいたい、自らの徳を持って報いることを報徳という言葉に表しました。

尊徳は、この報徳の精神を日常生活で実行するためには、三つのことが大切だと言っています。

【勤労】

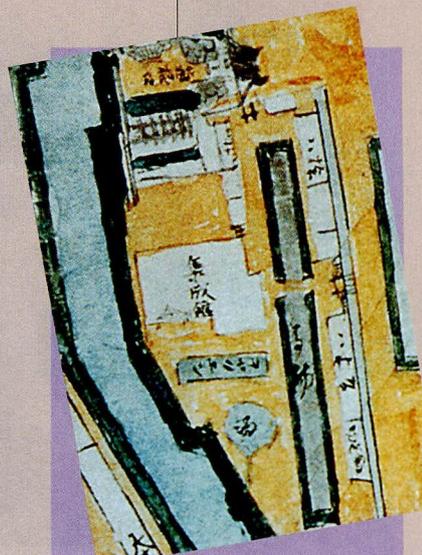
金もつけや出世のためや、ただ食べるために働くのではなく、人々がそれぞれの職業の尊さを自覚して、天地人の徳に報いるために働くことです。

【分度】

分度とは天分の度合いという意味です。人間に与えられた天分は一人ひとりみな違います。その中には、動かせない天分と動かせない天分とがあるから、そこを踏まえて生きなければならぬということなのです。

【推譲】

争い奪うのは鳥獣の道、推し譲るのが人間だけにできる人道の生活であると説きます。この推譲は、すべての行為にあてはまるもので、通り道も譲り、座席も譲り、ことばも譲るのがよいと教えています。



藩校諸稽古所(集成館) <板倉文書>

小田原藩校 集成館

集成館は、文政5年(1822)に藩主大久保忠貞公が開設した小田原藩の藩校です。諸稽古所とも言い、後に文武館と改められましたが、小田原市の近代教育の発展は、この集成館に始まったと言われています。

厳しい藩財政の中、学校を建てて子弟を教え、門閥にとらわれず、それぞれの資質を見つけて実力を備えた人材を育てようと、大久保忠貞公が願ったものでした。

諸稽古所の教育方針「小田原藩諸稽古所御定目」の大意は次のようでした。

- 一 講堂の孔子像を敬い礼拝すること
 - 二 礼節を尊び言行を慎むこと
 - 三 能力あるものは儒学だけではなく歴史、兵学、医学、土木、経済などを学ぶこと
 - 四 中国に心酔して我が国を軽侮したり、自分の学力見識を誇って他人を見下したり、時の政治や為政者を批判してはならない
 - 五 文武のいずれかにかたよるのはいくなく、人によって能力に差異があり、身体に強弱があり、また身分の上下もあるのので、文武どちらを先にするか後にするかを考えて稽古すること
 - 六 師範や助教を敬い、生徒相互は身分の上下なく親しむこと
- 当時の朱子学の影響や政治批判を許さない近世学校の限界も見えますが、生徒の能力主義を認めていて、新たな時代への予兆を感じさせる教えとなっています。

歴史に学ぶ



心におみやげ、
見つけて小田原。